

# 請 願

次の請願は、所管の常任委員会で審査されました。

## ◆不採択となった請願

旭町庁舎と旭町図書館を守る請願（継続審査事件）

## ◆閉会中の継続審査となった請願

市民の生涯学習の場である青少年女性センターの存続を求める請願（継続審査事件）

すべての子どもの権利が保障される保育・子育て支援制度の実現を求める請願（継続審査事件）

重度障がい者医療助成の精神障がい者への適用に関する請願（継続審査事件）

よりよい子育て環境の実現を求める請願

全図書館の指定管理者制度移行及び新東部地域図書館と新永和図書館建設計画の再検討を求める請願

「公共施設再編整備計画」の見直しを求める請願

# 陳 情

次の陳情は所管の常任委員会へ回付されました。

▼ごみ有料化に関する陳情

## 議員定数条例の一部改正提案説明

公明党  
自由民主党

東大阪市議会議員の定数を現在の四十二人から十八人とする提案をする。

今日、本市も人口減少社会の影響を大きく受け、さらなる行財政改革を迫られ、同時に自治体間競争の時代を迎えている。そんな中、公立小中学校の耐震化をはじめ、市民会館など老朽化した公共施設の再編整備にも取り組み、また、花園ラグビー場が2019年に日本で開催されるラグビーワールドカップの会場として決定し、花園中央公園を中心とする整備を進め、大阪モノレールの南伸も望まれるなど、基盤整備事業だけでも目白押しである。

しかし、これらを進めるためには当然のことながら、多額の財源が必要であり、市としては職員数の削減など、行財政改革に努めている。このような状況のもとで、市議会においても議員一人一人が誰よりも襟を正し、今こそ行財政改革に努めるため、さらなる定数削減を断行すべきである。

## 議員定数条例の一部改正 討論

日本共産党

行財政改革のための議員定数削減は安直過ぎる。行財政改革を行うのであれば、意見を議会で交え、手法を探るべきであり、その議論の主体となる議員を減らす提案は、自らを無駄だというものであり、存在意義を否定する行為である。

色々な主張を持った市民の代表が議会で発言するのが、民主主義の原則である。

この間も五十名を四十六名に、さらに四十二名へと連続して定数削減を行っており、本市の適切な議員定数の議論を抜きに、行革の一環でさらに定数を削減することは何の道理もない。

行財政改革として議会も身を削る必要があるのならば、報酬の削減などで対応すべきであり、民主主義の基本である議員定数を削減するのは、民意を削るものである。以上の理由から反対する。

## 修正案提案説明

### ◆日本共産党

一般会計予算は、子育てにおいて、公の責任を放棄する公立認定こども園の設

計等委託料、いじめの責任追及になっていくいじめ防止条例の再検討を求め、調査委員会経費を減額する。

また、市民の声を聞かずに進める東部地域の仮設庁舎建設事業、非効率的な公共施設再編整備事業や計画では管理戸数を現状維持する住宅地区改良事業を減額。

さらに、無駄遣いを続けている特定地域のための人権文化センター周辺交流事業や青少年センター教室活動経費などを減額し、学校司書の配置予算を増額する。

地方公営企業法全部適用でできなかった医師、看護師の確保や効率的な経営などを独立行政法人化で解決するとしているが、今までの課題分析が優先であり、病院事業会計予算の行政法人化委託料を運営形態等の研究などに内容変更する。

## 討 論

### ◆日本共産党

が置かれており、反対。また、新教育委員会制度の関連二条例は、市長が教育委員長を任命し、教育長と教育委員会は市長の支配下に置かれる危険を伴う。公民館の廃止が前提の社会教育センター条例は問題である。指定管理ありきの図書館条例は、教育機関である図書館の運営を営利企業に任せることが問題である。よって四条例は反対。

さらに病院事業会計に、設置者となる市長の市政運営方針では病院事業について発言がなく、現状分析も変更は危険であり、反対。

### ◆さわやかな風

一般及び病院事業会計予算について苦渋の選択で賛成するが、花園ラグビー場の土地購入経費と地方独立行政法人化経費については反対の意思を表す。

ラグビーワールドカップに向けた本市の財政投入は約百億に上るが、どのような形で地域経済活性化、地域の活性化につながるのか。さらに試合は一、二試合だと言われており、費用対効果を明らかにできるのか。

多額の市債残高を抱え、新市民会館建設等、市債に頼らざるを得ない財政状況

ではラグビー場用地は購入すべきではない。

地方公営企業法全部適用への移行時、迅速な人材の確保、経営の効率的な運用、さらにサービス向上につながるなどの説明であった。今回と全く同じ説明であり、ならばなぜ地方独立行政法人化に駒を進めるのか。資本金剰余金を取り崩すなどの不安定な経営実態で、どうやり立ちできるのか。

## 選挙管理委員会委員及び委員補充員を選出

三月二十六日の本会議において、任期満了に伴う選挙管理委員会委員、及び委員補充員の選挙が行われ、次の方に決まりました。（敬称略）

### 選挙管理委員

- 東口 貞男
- 寺島 和幸
- 中川 初美
- 岸本 操子

### 選挙管理委員補充員

- 石井 逸夫
- 松嶋 晃
- 田中 康升
- 岡崎 修

## 会派名の変更

三月十二日付で、「東大阪市議会真正議員団」は「正鶴の会」へ会派名を変更しました。